

さいたま市長 3月定例記者会見

平成28年3月28日（月曜日）

午後1時30分開会

○ 進 行 定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
それでは、記者クラブ幹事社の日本経済新聞社さん、進行をよろしくお願いいたします。

○日本経済新聞 3月幹事社の日本経済新聞でございます。
それでは、きょうの記者会見、市長の発表の内容からお願いします。

○ 市 長 皆さん、こんにちは。
先週の土曜日、26日に北海道新幹線が開業し、本市は東北、上信越、北陸地方に加えまして、北の大地、北海道ともつながりました。私を含め多くの方の夢もさらにつながったのではないのでしょうか。

東日本の中枢都市として、本市の果たす役割はますます高まりを見せていくこととなります。本市を持続的発展と活力ある未来につなげてまいりたいと思いますので、今後とも市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

それでは、議題の説明に入らせていただきます。

市長発表：議題1「さいたま市自転車まちづくりプラン～さいたまはーと～」を策定しました

初めに、議題1「さいたま自転車まちづくりプラン～さいたまはーと～」についてご説明をさせていただきます。

まず、計画の目的でございます。本プランの目的は、自転車まちづくりを積極的に推進していくための取り組みを総合的にまとめて、自転車の政策を明確に位置づけることといたしているものであります。

計画期間は、平成28年から37年度までの10年間の計画となっております。対象地域は、市内全域を対象といたしております。

それでは、プランの内容についてご説明をさせていただきます。

初めに、プランでは、なぜこの自転車利用を積極的に推進するのかということについてご理解をいただくために、自転車利用の魅力について6つ

の視点で整理をいたしました。

まず、1つ目は近距離移動における利便性についてであります。実はこの自転車は、街なかの5キロ以内の短距離では渋滞等の影響も受けず、効率的に移動できることから、自動車よりも早く目的地に着くことができる交通手段であると言われております。

2つ目は、移動コストの低減であります。自転車は燃料を必要としないほか、車体本体の価格の費用などが安く、利用コストも大変安い交通手段であります。

そして、3つ目でありますけれども、健康面での有効性であります。週1回以上の自転車による運動で0.4キログラム、週3回以上では1.7キログラム（体重が）減少したという結果も出ております。

そして、4つ目は地域経済への貢献であります。中心市街地の店舗では、自動車で訪れる人に比べまして、自転車で訪れる人のほうが、1回の買い物金額は少ないものの、週当たりの来店回数が多いことから、結果的に買い物金額が多くなったという結果も出ております。

そして、5つ目は震災時の有効性でございます。東日本大震災後、震災前と比べて自転車の利用機会が増え、防災面においても優れているということがわかりました。

そして、6つ目でありますけれども、環境負荷の軽減でございます。改めて説明するまでもなく、自転車は二酸化炭素を排出しない乗り物であることから、環境負荷の軽減につながるという乗り物であります。

次に、本市の特徴として、地形が非常に平坦で鉄道網が充実していることから、自転車を利用しやすい環境にあり、その結果、自転車の保有率が非常に高い。これは14大都市を比較したものでありますが、さいたま市はナンバーワンであります。それから、非常に平坦で利用しやすい場所にあるということでございます。

それから、さいたま市の自転車の現状についてでございますが、一方で自転車の事故が非常に多いことも課題でありまして、この交通事故の中で自転車関連事故の割合が非常に高く、加えて5キロメートル未満における自動車分担率はまだ高く、自転車に転換できる可能性を秘めている状況であります。また、市民アンケートの結果では、自転車利用のルール、マナ

一の満足度が大変低いということが明らかになりました。

こうした現状と課題を踏まえまして、将来像と達成度を確認するための目標を設定いたしました。自転車活用の基本的な考え方として、近距離で最も重視する交通手段、市民の健幸を増進し、環境にやさしい交通手段という2つの大きな考え方を持って進めてまいります。

計画の基本理念であります。市民、事業者、行政が協働して、誰もが交通ルールやマナーを守り、安全安心に、そして快適に自転車を利用できるまちづくりを進めていくことといたしました。また、これらの考え方に基きまして、目指すべき計画の将来像として、「人と環境にやさしい 安全で元気な自転車のまち さいたま」を掲げております。

そして、このプランでは3つの目標を設定しております。

1つ目は、自動車からのモーダルシフトや自転車に乗らない方々に乗っていただく機会を増やして、週1回以上自転車を利用している人の割合を80%を目指してまいります。現状では65%というデータがありますけれども、これを80%に伸ばすというのが1つ目の目標であります。

2つ目の目標が自転車交通事故件数の減少として、年間1,000人未満を目指すというものであります。現状は1,677人ですけれども、これを10年間で1,000人未満を目指してまいります。

そして、3点目でございますが、自転車利用環境に関する満足度について、全ての項目の満足度の倍増を目指すということにしております。これは、快適性、安全性、ルール、マナー、情報提供、市の取り組みであります。快適性では39%を80%に、また安全性では41%を80%に、またルール、マナーを22%から50%に、さらに情報提供では26%を50%に、さらに市の取り組みとしては28%を50%にというかなり意欲的な、また積極的な目標を設定して、この目標にさいたま市としてチャレンジをしてまいりたいと思っております。

世界の事例で、目標設定の数字の多くはチャレンジをしていく値ということで、本市としてもあえて高い目標設定をしまして、特に満足度の部分について言いますと大方倍増ということを目指して頑張っております。

そして、この目標を達成するための手段として、「たのしむ」、「まもる」、

「はしる」、「とめる」、この4つの計画の柱から施策を総合的に進めることといたしております。

「たのしむ」の柱であります。自転車を活用して余暇を充実させるための取り組みにつきましては、国際的サイクルレースの開催、コミュニティサイクルの利用促進、エリア拡大など4事業8方策を展開してまいります。

続きまして、「まもる」についてでございますが、自転車の正しい利用の仕方を身につけてもらう取り組みでございまして、幅広い世代への交通安全教室の実施など2事業7方策をもって取り組んでまいります。

そして、3つ目の「はしる」についてでございますけれども、自転車通行環境や快適な利用を推進するための取り組みとして行ってまいります。自転車ネットワーク路線の整備、また電動アシスト付自転車の普及啓発など3事業8方策を展開してまいります。

そして、「とめる」についてでございますが、自転車駐輪環境を充実させる取り組みでございますけれども、駐輪場の適正配置の推進、また放置自転車対策など2事業8方策によりまして、これらを展開してまいります。

全11事業31方策の取り組みを実施して先ほどの目標を達成してまいりたいと考えております。

このプランの推進方法といたしましては、1年ごとに進捗管理を実施してまいります。また、市民、事業者、行政が連携する協議会を設置しまして、事業展開や実施状況の確認等を行ってまいります。

また、進行管理としまして、PDCAサイクルを回す中で5年間の取り組みを一つの区切りとしまして、後期事業内容で見直す必要があれば、そこで反映をしていきたいと考えております。

そして、このプランをもとに自転車によるまちづくりを進め、目標が達成された場合の暮らしとまちの効果をイメージ図でわかりやすく表現したのがこちらでございます。暮らしの中では、適度な運動につながって健康が保持増進されるほか、自動車から自転車に転換することで経済的な負担が軽減されるなどの効果がございます。

また、このまちの効果といたしましては、まちの中では、交通ルールを守り、自転車が正しく利用されることで歩行者が安心して歩けるやさしい

まちになるほか、自動車から自転車に転換することで交通渋滞が緩和され、二酸化炭素の排出量が抑制されて、環境にやさしいまちになることなどの効果がございます。

今後は、本プランに位置づけた方策を進めながら、人と環境に優しい安全で元気な自転車のまち、さいたまの実現に向けて取り組んでまいりたいと思います。

以上で「さいたま自転車まちづくりプラン～さいたまはひと～」について終わらせていただきます。これが先ほどのイメージ図ということになります。

市長発表：議題2 平成28年4月から「ピアショップ西及び緑」を実施します

議題2は、平成28年4月から「ピアショップ西及び緑」を実施しますということについてでございます。

平成28年4月からピアショップ西及び緑を開設いたします。これまで現在の北、大宮、中央、桜、浦和、南、岩槻区役所の7か所に加えまして計9か所でのピアショップの開設実施ということになります。また、見沼区役所につきましても平成28年度中に開設予定となっております、全区役所でピアショップを開設するということになります。

まず初めに、このピアショップについて説明させていただきます。まずピアショップとは何かということですが、市が区役所等の公共施設の一部のスペースを提供しまして、障害者施設の職員及び利用者がピアグッズを販売するというものであります。

なお、ピアグッズとは、障害者施設の利用者が授産した製品でございます。ピアショップの目的は、1つは就労の訓練、2つ目は販売機会の創出、そして3つ目は市民の障害者及び施設への理解と交流の促進というこの3つがございます。設置日時は、月曜日から金曜日までの午前8時半から午後5時15分のうち出店施設が希望する時間帯に開設をいただきます。出店施設は、市から出店承認を受けた施設になります。

続いて、現在このピアショップを実施している場所についてでございますけれども、ピアショップは平成16年4月に浦和区役所で初めて開設をいたしました。今年度12月には、岩槻区役所で開設をされ、また28年

4月に西区役所、そして緑区役所でも開設をすることによりまして、全体として9か所ということになります。実施場所は、それぞれの区役所の中に設置をしております。

次に、ピアショップ緑の会場についてご説明をさせていただきます。ピアショップ緑につきましては、緑区役所の1階、区民ホール階段下または区民ホールということになります。出店施設数は11施設を予定しております。出店日時は施設の希望する時間帯で、1日最大2施設までとなっております。

次に、ピアショップ西の会場について説明をさせていただきます。ピアショップ西につきましては、西区役所1階、市民ホール前になります。出店施設数は、5施設を予定しております。出店日時は、施設の希望する時間帯、1日最大2施設までとなっております。

それぞれ各区役所のピアショップ販売日程については市ホームページでご覧になれますので、ご参照いただきたいと思います。

次に、ピアショップ販売品の説明でございますが、各区役所で出品しているピアグッズは、パンでありますとか、あるいは洋菓子、また野菜、またお弁当及び手芸品等、さまざまな販売品がございます。詳細につきましては、お手元に配付をさせていただいておりますピアカタログをご覧くださいと思います。

このピアカタログは、(障害福祉課(4月1日以降は障害支援課))または各区役所支援課で配付しております。また市ホームページでもご覧いただけます。おいしいもの、また新鮮なもの、またすてきな手芸品などもたくさんございますので、ぜひ、いろいろな場面でご活用をいただければと思います。

最後に、ピアショップの売り上げの推移についてご説明いたします。この表とグラフは平成26年度分までの売り上げの推移となっております。なお、平成26年度の北区役所の売り上げについては、平成26年11月開設のため、4か月の売り上げということになっております。

今後本市としましても、このピアショップをブランドの一つとして周知を図り、売り上げの向上、そして障害者への理解の周知を幅広く行っていききたいと思います。おおむね徐々にピアショップの売り上げは上がってき

ているという状況がご覧いただけるかと思えます。今後周知をしっかりとし、多くの皆さんに来ていただけるように努めていきたいと思っております。

私からは以上でございます。

議題 1 に関する質問

○日本経済新聞

ありがとうございました。

幹事社から質問させていただきます。自転車まちづくりプランですが、事故死傷者数の減少についてなのですが、市役所通りの自転車レーンを見渡しても、整備された後もレーンの逆走ですとか、歩道をかかなりのスピードを出しているような自転車も見受けられまして、インフラの整備ですとか計画を立てても、なかなか実効性、もしくは市民の理解というのがついていかない現状があるかと思えますけれども、この計画の実効性の部分をどういうふうに取り組みられていくか、もしくは今までとは違う工夫みたいなものがあれば伺えればと思えます。

○ 市 長

1つは、自転車の交通ルールは戦後何度か改正をされまして、非常に複雑でわかりにくいようなところがこれまでございました。これを一昨年ぐらいですか、道路交通法、こういったものが整備をされて、自転車のルール化が、また規制等も含めて非常に厳格になってまいりましたので、そういった厳格なルール化とあわせて、私たちとしてはしっかりと走りやすい環境を整備することによって、そういったルールを守っていただき、また安全に走っていただける環境を整備することによって安全化を図ってきたいと考えております。

また、その啓発につきましては、さいたま市としては他の都市では余りやられていないと思えますが、小学校4年生全員に対して自転車安全運転免許を取っていただいております。また、中学生にはスケアード・ストリート技法で、体験型というか、擬似体験型の交通安全教室も展開しております。これをより幅広い世代に広げていく中で、自転車の交通ルールを十分に市民に知っていただくと、またそれを守っていただくということをしっかりと取り組んでいきたいと思っております。まだまだ一朝一夕にはすぐ大きく変化ができない部分があるかと思えますけれども、まずは啓発あるいはそういった教室を着実に積み上げていくということが大変重要

だと思っております。

○日本経済新聞 幹事社からは以上です。

各社市長発表について質問あればお願いします。よろしいでしょうか。
では、幹事社質問に移らせていただきます。

幹事社質問：マイナンバー制度の運用状況について

マイナンバーの制度運用開始からそろそろ丸3か月になりますけれども、個人番号カードの発行枚数、申し込みから本体のシステムのトラブル等もあり、なかなか発行が受け付けのペースに対して進んでいないなんていう話もありますけれども、現在市として、申込者に対してどのぐらい個人番号カードを発行されているのかという現状について伺えればと思います。

あと、そもそも通知カードが、不在であるというお話もありましたけれども、そろそろ市役所で管理できる期間も満了かと思いますが、通知カード、今まだ届けられていない枚数があれば、どの程度あるか伺えればと思います。

○市長 少し細くなるかもしれませんが、随時お答えをしていきたいと思っております。

まず、現時点での個人番号カードの発行枚数でございますが、2月末時点での交付申請者数8万5,862枚に対しまして、3月23日時点で10区合計で7,796枚の個人番号カードを交付している状況でございます。交付申請者に対する交付率は9.08%になります。

市の人口に対するカードの申請率は6.85%でございます。カード申し込みから発行までどの程度の時間を要しているかということですが、地方公共団体情報システム機構では、申請を受けてからカードを市町村に発送するまでおおむね2か月を要するとしておられます。区役所でのカード交付手続では、機構が運用するシステムの処理速度の低下が慢性化をしております、カード交付事務に相当な時間を要しているのが実情でございます。

そのため、本市では窓口での混乱を避けるため、区役所にカードが届いたことを本人宛てにお知らせをする交付通知書はがきの発送数を調整しております、本人がカードを申請してから受領するまでおおむね4か月ぐ

らい要しているということでもあります。

また、現時点でまだ受け取られていない通知カードの件数でございますが、3月23日の時点では2万5,003通でございます。総発送件数55万8,748通の4.47%の通知カードが未交付となっている状況でございます。現在カードが区役所に戻ってきていることを普通郵便でお知らせするとともに、市ホームページ、市報等で通知カードの受け取りをお願いしております。

通知カードは、昨年10月5日時点の住民基本台帳をもとに作成されているため、その日以降に転出、転居された方は転出元の市町村で受領するか、転出先の市町村で改めて再交付の申請をしていただくこととなります。

このまま通知カードが受け取りされなかった場合には、一定期間が経過した後、取り消しの処理を行うこととなります。それ以降カードの交付を希望する場合には、再交付の申請をしていただくこととなります。取り消し処理までの期間については、今後国や他の政令市の動きを注視しながら検討していきたい。現時点では、まだ未定であります。

以上です。

○日本経済新聞 個人番号カードの発行におおむね4か月要するというのは、市長の感覚からすると、相当待たされるという感じでしょうか。

○市長 申し込みをしてから4か月かかるというのは、かなり待つという印象を持たざるを得ないと思います。

また、できても、システムがなかなか順調に動かないということもあって、来ていただいた後、区役所でも少しお待たせを、少しというか一定の時間待たないと発行ができないという状況も現在ございまして、そういう意味では先ほど言いましたようにある程度調整をしないと、たくさんの皆さんが来ていただいても、ずっと待たせた状態ということになってしまいますので、そのような工夫をしながらやっているところであります。いずれにいたしましても早期にこういったシステムの処理能力というのを上げていただくなり、また申請者により早くそういったものが届くようにしていただくように要望していきたいと思っております。

○日本経済新聞 これ市に限った話じゃなくて、全国中の自治体がそういう状況と向き合

っているかと思うのですけれども、全国民に対しての事業なんで、一定の手渡しできない等のトラブルはあらかじめ予想されておりましたけれども、立ち上がり、このマイナンバー制度というのはいま立ち上がっているという印象なんですか、それとも制度の運用開始に課題を残しているというふうな受けとめということでよろしいのでしょうか。

○ 市長 まだスタートしたばかりということであろうと思いますけれども、やはりシステムの処理能力などを考えると、まだ課題は結構あるかなという感じはしますので、初めての取り組みということでもありますから、その課題について早く国としても把握をしていただいて、その辺の対応についてしっかり対応していただくということが望ましいと。ぜひ、やっていただきたいと思っております。

○日本経済新聞 幹事社からは以上です。
各社幹事社質問について質問があればお願いします。よろしいでしょうか。

では、各社ご自由にご質問をお願いします。

議題 1 に対する質問

○ テレビ埼玉 テレビ埼玉です。
済みません、発表のほうに戻ってしまうんですけども、自転車のまちづくりプランなんですけど、市長の期待のコメントをいただきたいんですけども、お願いできますか。

○ 市長 私たちは、先ほども申し上げましたけれども、自転車を単に安全にということだけではなくて、たのしむという視点を持って今進めています。なぜならば、先ほども言いましたように、経済性であるとか、環境に良いとか、健康に良いとか、自転車を利用することによる価値といいますか、市民の皆さんの生活、あるいはまちの豊かさに大きくつながる施策であるからだと考えております。その中で、私どもこれまで進めてきましたツール・ド・フランスさいたまクリテリウムも、そういう意味ではたのしさを皆さんに知っていただく一つのシンボリックな事業でありまして、私たちとしては単にイベントをやるということだけではなくて、総合的に自転車のまちづくりを進めていくことで、安全で、また快適に、またたのしく自転車を

乗っていただけるまちづくりをさらに強力で推進をしていきたいと思っております。

その他：待機児童問題について

○ 埼玉新聞

埼玉新聞と申します。

保育所等の待機児童の問題についてお伺いします。さいたま市では2017年4月1日までに待機児童解消を宣言していらっしゃいますけれども、ことし4月1日、去年が95人、4月1日時点で95人という発表だったんですけど、新年度の待機児童数の見込みですとか、これまでの取り組みについて改めて教えていただけますでしょうか。

○ 市長

本市における待機児童数は、現在集計作業を行っているところでございますので、まとまり次第市のホームページにおいて公表させていただく予定であります。公表のめどとしては、おおむね5月ごろということを見込んでおります。

本市では、これまでも保育を希望される方が一人でも多く保育サービスを受けられるように認可保育所の整備を行ってまいりました。さらに各区役所に配置をしております保育コンシェルジュによる不承諾になられた方へのナーサリー、あるいは家庭保育室の空き状況など、保育サービスの紹介をさせていただいたり、あるいは新設保育所における4、5歳児用の保育室の空きスペースを活用して、期限つきで1歳児を預かる定期保育事業を実施しているところであります。また、幼稚園の預かり保育などにも力を入れさせていただいております。

今後もさまざまな方策を取り入れながら、一人でも多くの方が保育サービスを受けられるように進めていきたいと考えております。

○ 埼玉新聞

関連してなんですけれども、先ほど市長から認可保育所の入所不承諾の数ということですけど、先日ですか、保育園落ちた日本死ねというブログが国会でも取り上げられて、その待機児童もそうなんですけれども、認可保育所などの入所の不承諾の数が問題になっておりまして、さいたま市でも一次選考の段階で2,100でしたか、超えているという発表が先日はありました。

この現場のお母さんたちのお声を聞いていると、不承諾の数が本当の待

機児童の数ではないかという声もあるんですけども、ここについての対策について教えていただけますでしょうか。

○ 市長 それぞれいろいろなご事情があろうかと思いますが、私どもとしては待機児童ということで定義をさせていただいている中での、まずはゼロを目指していくということを中心にやっております。基本的には一人でも多くの方がこの保育サービスをしっかりと受けられるようにしていきたいと思っているところでありますけれども、不承諾の中にもいろいろな方々がいらっしゃるのです、それ全部を、いわゆる待機児童と同じ扱いにするのはやや難しさもあろうとは思いますが、ただこの待機児童に含まれていないけれども、保育ということでの切迫感を持っている方々も多数いらっしゃるということでもあろうと思っておりますので、少しでも多くの方がこの保育サービスを受けられるように私どもとしては努力をしていきたいと思っております。

○ 埼玉新聞 そうすると、宣言したのはいつだったか、ちょっと忘れてしまったんですけど、2017年4月までに待機児童ゼロという方針は変わらないというのか、改めましてそこに市長の決意みたいなものをお伺いできればと。

○ 市長 現在も待機児童ゼロプロジェクトということで、認可保育所の計画的に整備をするという数についてもかなり大幅に前倒しして今整備をしてきています。また、あわせて保育士の確保のために、来年度予算としましても、地方の保育士の養成の機関などを訪問させていただくなどしながら、保育士の確保あるいは保育士を確保しやすい環境づくりということなども含めて積極的に取り組んでいきたいと考えております。

保育士不足については、やはりハードの問題だけではなくて、保育士も含めての確保という問題も含めて、多岐にわたっている部分もあろうかと思っておりますので、私たちとしてはそういったことを踏まえながら、できる限り一人でも多くの方々に保育サービスが提供できるように取り組んでいく。また、来年、2017年4月に、目標に向けてゼロになるように、また全力を尽くして頑張っていきたいと思っております。

○ 埼玉新聞 ちょっと追加で、保育士の確保という点で、今市長からハードプラス多岐にわたるということであったんですけど、多岐にわたるということの中には、保育士不足の一因として、保育士の非常に給料が安いというんですか、非

常にそこが問題になっている部分があるかと思います。これは、市独自で何か対策を立てるご予定とかあるのでしょうか。

- 市長 地方から来ていただく方の場合には家賃補助とか、そういうのもございますけれども、全体としては、また後ほどお答えをさせていただきたいと思います。

(会見後追加：保育の量的拡大を進める中、保育の受け皿拡大を確実なものにしていくため、保育人材の確保に向けて、保育士の資格取得支援や潜在保育士の復職支援、保育士養成施設に対する就職情報の提供に加え、保育士の処遇改善等の充実を図ることとしている。民間の保育士に対する給与面での処遇改善策としては、常勤職員を対象とした、職員雇用対策費補助（職員1人に対し月10,500円）、期末手当への加算を目的とした、職員処遇改善費補助（職員1人に対し年67,500円）の市単独補助を継続して実施していく予定である。また、保育士宿舍借り上げ支援事業や保育士就職準備金貸付事業も間接的に保育士の処遇改善に資するものと考えている。なお、国においても保育士の処遇改善について議論されていることから、今後の国の動向を注視していく。一方、新任保育士の就業継続支援セミナーや現役保育士等の質の向上セミナーを開催するなど、保育者の資質向上による保育の質の維持・向上にも努めていく。)

- 読売新聞 読売新聞と申しますが、先ほどの質問に関連してなんですけれども、3歳の壁という問題が、始まった新制度で取り沙汰されていると思うんですけれども、それに対する今後の対策とか、さいたま市内の状況と違ってどういうふうになっているのか、教えていただけますでしょうか。

- 市長 3歳児の壁についてですけれども、本年度から施行されました子ども・子育て支援新制度において、平成31年度までに認可保育所や認定保育園、幼稚園を卒園児の受け皿となる連携施設として確保するよう求めていることから、本市としても受け皿の確保ということについて事業者に働きかけを行い、また保護者の方々に対しましても不安の解消に努めていきたいと考えております。卒園後の3歳以降も引き続き保育施設の利用を希望する方に対して、利用調整に当たっての指数を優遇するなど、できる限り円滑に、継続して保育が受けられるような環境を整えていきたいと思います。

また、幼稚園における預かり保育をより充実させて保育の受け皿づくり、

これの拡大を図っていかないといけないと思っておりますので、そういったことについても取り組んでいきたいと思っております。

なお、本年度で卒園する小規模保育事業所等の卒園児、これは228人おりますけれども、そのうち約3分の2の方、145人が認可保育所等の施設利用申し込みを行い、3次利用調整も終了した現時点では9割を超える方、139人が認可保育所等に内定をしているということでありまして。内定できなかった方については、引き続き保育コンシェルジュのほうで保育施設の利用相談、また施設案内等のきめ細やかな情報提供を行って、一人でも多くの方が保育施設を利用できるように取り組んでいきたいと思っております。

その他：新年度人事異動のねらいについて

○ 埼玉新聞

埼玉新聞と申します。

市の人事異動についてお伺いいたします。先日、新年度の市役所職員の人事が発表になりまして、今回の目玉ということで女性や若手職員を積極登用するということが掲げられました。ここに期待することですとか狙いについて教えていただけますでしょうか。

○ 市長

まず、女性職員の積極的な登用ということでありまして、1つは、今回の人事では昨年度よりも、いわゆる局長級、8級の職員というのでしょうか、局長が今まで2人だったのが4人に倍増しました。市にとっては、幹部中の幹部と言われる職員が倍に増えた、4人に増えたということになります。また、さらに課長級以上の、いわゆる管理職職員についても、昨年より4名増加をして61名となりまして、全体の女性管理職職員の割合は昨年よりも1.0ポイント増加をしまして19.0%になりました。

これらは、女性を積極的に登用していこうということで、これまでもやはりいきなり幹部というよりは、幹部へ行くまでの部分で、例えば研修で自治大学校など、そういった研究機関に女性職員を送り出したり、あるいは働きやすい環境づくりをしたり、また係長、課長級のところで積極的に登用してきたということが少しずつ積み重なって、今回4人という幹部中の幹部が誕生し、また幹部職員も増えるという結果になってきたのかと思っております。

女性は、もともと大変能力の高い方々が多くいらっしゃるわけですが、どうしても家庭のご都合などで途中で退職するなど、十分働きやすい環境づくりがなかったということもあったと思います。私たちとしては、そういったことにも十分配慮しながら、女性が働き続けやすい、そんな環境づくりに今後とも積極的に取り組んでいきたいと思っておりますし、また適材適所でありますけれども、能力の高い女性職員については随時積極的に登用していきたいと思っております。

また若手職員については、一つは係長級の試験などをやらせていただいて、やる気のある、また能力の高い若手が積極的にステップアップできるような、そんな制度もつくらせていただいたり、あるいは若い職員の柔軟な発想、またチャレンジする、そういう部分を私たちとしても、これからやはり時代が大きく変化する中で、そういった若手職員を積極的に登用することで組織内の活性化にもつながっていくと考えております。そういう意味で、この若手職員、この非常に若くして役職についた職員が活躍をすることで、次に続いていく若手職員のモチベーションのアップにもつながる。また、従来は課長、あるいは部長、局長に対しても、組織の中にも新しい風を吹かせてくれるという意味では、私たちとしても今後もこの若手の登用ということについても積極的にやっていきたいと思っております。

○ 埼玉新聞 関連してなんですけれども、人事異動と一緒に組織改正がありまして、都市局都心整備部に東日本交流拠点整備課が新たに設置されました。設置するということは、北海道新幹線ですとか、東日本の連携に非常に力を入れるあらわれかと思うんですけれども、この部署について具体的にどのような機能を担って、どういう目標ですとか、何か数値目標ですとか期限の目標とか、そういう成果について期待することですとか要求することというものは、どんな感じになるのでしょうか。

○ 市長 まず、これまでもさいたま市は東日本の中枢都市になろうと申し上げて、また掲げてきました。

それはなぜかという、一つは鉄道網また道路網、このインフラが非常に充実をしていて、交通の結節機能の非常に高い都市であるからでありますけれども、特に冒頭でも申し上げましたけれども、先日の3月26日に北海道新幹線が開通して、文字どおり東日本が北海道、東北、上越、信越、

そして北陸、こういった地域とさいたま市は、鉄道や新幹線や、あるいは道路網でいろいろな形でつながっていくという体制ができました。これを私たちとしてはしっかりと受けとめて、また転化をして、これからのさいたま市の発展につなげていかなければならないと考えております。

その中で、これまでも大宮駅のグランドセントラルステーション化構想を私どもとしても温めて、検討してまいりました。大宮駅の駅機能の高度化、また駅前広場を中心とした交通基盤の整備、また駅前広場に隣接する街区のまちづくりを三位一体で推進をしていく大宮駅グランドセントラルステーション化構想をしっかりと計画、そしてプロジェクトごとに発展させ、早期にまちづくりとして進めていく、また完成をさせていくということが必要であろうと思います。

また、折しも国土交通省で首都圏広域地方計画が策定をされ、間もなく大臣決定をされると伺っておりますけれども、その中で例えば大宮駅は東日本の玄関口ということで明確に位置づけられたり、あるいはさいたま新都心が首都直下型地震が起こった際のバックアップ拠点として位置づけられているということもありますので、これまで私どもが計画をしてきたさまざまな計画にとっても、大変大きな追い風になって進めていくことができると考えております。そういう意味では、この新しい組織、東日本交流拠点整備課については、こういった大宮駅グランドセントラルステーション化構想の具現化のための組織であると認識をしておりますので、これに関するさまざまなプロジェクト、これを計画、そして実施するための設計であるとか、整備につなげていく大変大きな役割を果たす部署になってくると思っております。

そして、あわせてこれまで技監という役職がありましたけれども、その技監に東日本中枢都市まちづくり担当監を兼務していただくことにしました。これは、特に今後さいたま市のプロジェクトとしてだけではなくて、国のプロジェクトとしても明確に位置づけいただく必要がある。それは、整備するための財源の問題であったり、あるいはさまざまな規制緩和であったり、あるいは金融的な支援であったり、そういった総合的な視点から国との連携は不可欠だろうと考えておりますので、そういった仕事などもしっかりとやっていただくために、この東日本中枢都市まちづくり担当監、

これは都市局あるいは建設局ということだけではなくて、経済局なども含めてソフト面、ハード面も両方絡んでくる部署、部を統合しながらやっていく必要があるかと思っておりますので、そういったところも含めて陣頭指揮をとってもらい、また国としっかりと連携をしていただくという働きをしていただきたいと思いますと考えております。

○日本経済新聞 ほかいかがでしょうか。

その他：民進党について

○ 埼玉新聞 たびたび済みません。埼玉新聞です。

民進党についてちょっとお伺いできればと思ったのですが、きのう都内で結党大会が開かれまして、正式に旗揚げがされました。まず、民進党ができたことについての受けとめと、あと30年続いた民主党がなくなることについての受けとめ、期待することについてお伺いできますでしょうか。

○ 市 長 いわゆる民主党を含めた野党が綱領と基本政策を掲げて立党したということについては、政権与党に対する対立軸、あるいは立場、スタンスというものを明確にしながら新しい党ができたということで、よかったのではないかと考えております。

今後そういった党の綱領、あるいは基本政策ということを十分に国民に説明をし、また基本政策に基づくさまざまな具体的な、今日本の中で課題になっていることなどについても政策などを打ち出して、そしてこの国政の場で与野党が健全な論戦をしていただき、建設的なこれからの未来の日本をつくっていく上でお互いがしっかりと健全な役割を果たす、そういった党になっていただきたいと思いますと考えております。

○ 埼玉新聞 民主党がなくなったことについては。

○ 市 長 民主党がなくなったということについては、一時は政権を担っていた政党でありますので、いろいろな視点で一つの役割が終わったということなのだろうと思っておりますけれども、いずれにしても単に名前を変えたということだけではなくて、しっかりとした与党に対する対立軸というものを明確にして、国民に提示をしていただく政策本位の、また国民の声をしっかりと聞いた政党に発展することが必要ではないかと考えております。

- 埼玉新聞 最後に一点。民進党という名前については、何か思うところはございませんでしょうか。
- 市長 名前についての評価については、コメントは控えさせていただきます。
- 日本経済新聞 いかがでしょうか。
- 進行 以上をもちまして市長記者会見を終了させていただきます。
次回の開催は4月7日木曜日、1時半からを予定しておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

午後2時20分閉会

※この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣い、話し言葉などを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後追加・訂正・補足等された文言等については（ ）とし、下線を付しています。